

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【公開番号】特開2004-160102(P2004-160102A)

【公開日】平成16年6月10日(2004.6.10)

【年通号数】公開・登録公報2004-022

【出願番号】特願2002-361459(P2002-361459)

【国際特許分類第7版】

A 47 L 5/14

【F I】

A 47 L 5/14

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

吸込口体に連通する吸気口から吸い込まれた空気を掃除機本体内に設けたフィルターを介して浄化する電気掃除機であって、

床面に接触しながら回転する回転ブラシと、

床面側が開口し、略断面口字状で前記回転ブラシの回転軸に沿った長手方向に延びる吸込口体と、

前記吸込口体に設けられ、前記吸込口体の長手方向に沿って形成された空気流路と、

前記吸込口体の長手方向の中央部に設けられた吸気口と、

前記吸込口体の長手方向の両端部に設けられ前記空気流路を介して前記吸気口に向けて空気流を排出する排気口と、

を備えた電気掃除機。

【請求項2】

床面を走行可能な掃除機本体の進行方向側に向けて床面の塵埃等を掃き出す回転ブラシを設け、該回転ブラシを床面に向けて覆い且つ空気流路を形成すると共に進行方向側を概ね閉塞させた吸込口体を形成し、該吸込口体に吸込口を形成すると共に該吸込口に向けて空気流を排出する排気口を形成し、前記吸込口から塵埃などと共に吸引した空気を掃除機本体側を介して塵埃などを除去した空気の全てもしくは一部を前記排気口から排出し、その排出した空気を前記回転ブラシにより掃き出された塵埃を含ませて前記吸込口から吸引させて循環させることを特徴とする電気掃除機。

【請求項3】

請求項1もしくは2において、前記空気流路が前記吸込口体内における前記回転ブラシの進行方向側に設けられた電気掃除機。

【請求項4】

請求項1もしくは2において前記吸気口が前記回転ブラシの真上ないし前記回転ブラシよりも進行方向側に開口された電気掃除機。

【請求項5】

請求項3において、前記空気流路と前記回転ブラシとの間に回転ブラシ側への塵埃の戻りを防止する空気流路規制部を形成した電気掃除機。